

病性検定使用料・手数料一覧（2020年4月～）

法令等	種 目	金 額 (円)	摘要例等
家畜保健衛生所 条例・同施行規則	器具機械使用料	860	(原則) 利用施設毎
	保冷保管庫使用料	600	死亡牛BSE検査に係る使用の場合
	病理解剖検査	4,580	剖検
	鏡検	770	白血球数計測、塗沫標本観察等
	一般培養	1,120	選択培地での培養等
	特殊培養	3,380	菌種同定、嫌気培養等
	一般血清反応検査	780	ツベルクリン検査、急速凝集反応検査等
	特殊血清反応検査	3,070	試験管凝集反応法、C F、ELISA(抗体)等
	病理組織学的検査	2,520	組織検査
	一般理化学的検査	1,300	H t、T P、尿定性試験等
	特殊理化学的検査	3,160	PCR法、イムノクロマト法、ELISA(抗原)等
	特殊遺伝子学的検査	5,950	リアルタイムPCR法
	総合病性検定	7,430	病性究明のための総合的な検査(下記除く)
	総合病性検定(病理解剖検査を伴う)	8,520	病理解剖検査を伴う総合的な検査
	特殊血清・遺伝子学的検査	4,010	牛のヨーネ病検査(抗体検査+必要に応じて糞便検査)
	証明書	500	(原則) 1頭1通当たり
	特定診断(往復100km未満)	5,670	家畜保健衛生所以外の場所での診断等
	特定診断(往復100km以上)	11,340	同上
焼却	24,550	死亡牛BSE検査に係る焼却の場合	

※ 手数料及び使用料(保冷保管庫使用料を除く)は、「北海道収入証紙」で納めてください。

※ 証明書と証明書以外の検査手数料は、別々の申請様式になりますので、
北海道収入証紙を購入の際はご注意ください。